住宅販売瑕疵担保保証金の供託及び住宅販売瑕疵担保責任保険契約の締結の状況の一覧表 (第一面)

<u>.</u>	冨出時の免許番号		商号又は名称	基準日	年	月	日
_	_	氏名(法人にあっては、代表者の氏:					

1 住宅販売瑕疵担保保証金の供託の対象とすべき新築住宅について

整理番号	- 販売新築住宅の 名称	販売新築住宅の所在地	販売新築住宅の住 戸番号	生 買主の商号、名称 又は氏名	5 引渡日	基準日前1年間に買主に引き渡した販売新築住宅の戸数							法第11条第4項に規定する書面に負担の割合が記載された宅地建物取引業者			
						に定める面積 以下の販売新 築住宅又は令 第7条第1項に		令第7条第1項 に規定する場合 の床断築住宅(そ の床面積6条に 定める高積新 での販売等。 住宅を除く。)の 戸数(イ)	 販売瑕疵負担 割合	令第7条第2項 の算定特例数 用後の戸瑕疵 無売瑕金(担割合)	その床面積66条に定かのできます。 一に定かの変であって外の変性をかっての変であっての変であっての変であってのです。 ではかってのでするではできません。 では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	 販売瑕疵負担 割合	法第11条第3 項及近令第7条特 第2項の算定件 第0適用数 (ウ×0.5×販売 環難負担割合)	免許番号	商号、名称又 は氏名	販売瑕疵負担割合
1									 - - - -	1 						
2									 	1 			 			
3									1	1			1			
4										 						

合計		

- 注1 「販売新築住宅」とは、法第11条第2項に規定する販売新築住宅をいう。
- 注2 「販売新築住宅の住戸番号」の欄は、販売新築住宅が共同住宅又は長屋の場合にのみ記載するものとする。
- 注3 「販売瑕疵負担割合」とは、令第7条第1項に規定する販売瑕疵負担割合をいう。
- 注4 「合計」の欄は、各列の戸数の合計を記載するものとし、各面が複数頁にわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。

(第二面)

2 住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結した新築住宅について

整理番号	販売新築住宅の 名称	販売新築住宅の所在地	販売新築住宅の住 戸番号	買主の商号、名称 又は氏名	引渡日	基準日前1年間に自ら売主となる売買契約に基づらう、管質主に引き 減止・新築生できち、住宅の 減止を第全にを ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	住宅瑕疵担保 責任保険法人 名
1							
2							
3							
4							

注「合計」の欄は、各面が複数頁にわたる場合には各面の最終頁に記載するものとする。